

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：選挙費 目：選挙管理委員会費

事業名【新】選挙速報システム改修事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

総合企画部 市町村課 選挙係 電話番号：058-272-8106

E-mail：c11108@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 9,716 千円 (前年度予算額：0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	9,716	0	0	0	0	0	0	0	9,716
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

選挙速報システムは、選挙において、市町村から投・開票の状況を瞬時に受信し、集計するシステムであり、この集計結果について報道機関への提供やウェブサイトによる公表、総務省への報告等を行うものである。

本システムの利用OSのサポート終了や県共通基盤でのOracle利用終了に対応するため、利用データベースを移行する必要がある。

(2) 事業内容

Oracle DatabaseからPostgreSQLへ移行するための改修

選挙速報システムを使用するために必要なデータベースソフト（Oracle Database 19c）は令和7年4月30日にサポートが終了（令和6年5月1日～令和8年4月30日まで拡張サポート（無償）で対応）する。システムの使用OS（Windows2016）のサポートも終了するため、同様の機能を果たし、安価なPostgreSQLへシステム移行するための改修作業を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

公職選挙法第6条第2項において、都道府県の選挙管理委員会は、選挙の結果を選挙人に対して速やかに知らせよう努力義務が規定されている。

県選挙の管理執行は県の所管業務であり、投開票の結果を迅速に県民に知らせるため、県独自システムを県の負担で改修することは妥当である。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	9,716	選挙速報システム移行対応委託業務
合計	9,716	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

なし

(2) 国・他県の状況

- ・国（総務省）：投開票速報システム
※全国の市町村・都道府県・国が使用するオンラインネットワークシステム（国政選挙において使用）
- ・東海北陸各県の独自システムの整備状況
愛知県：パッケージソフト
静岡県：独自システム
富山県、石川県、福井県、三重県：システムを使用していない

(3) 後年度の財政負担

なし

(4) 事業主体及びその妥当性

公職選挙法第6条第2項において、都道府県の選挙管理委員会は、選挙の結果を選挙人に対して速やかに知らせるよう努力義務が規定されているため、そのために必要な入力・集計システムを県で整備し、維持管理・運用している。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

選挙の結果については、迅速かつ確実に、県民に情報提供する必要がある。
次回行われる県議会議員選挙までにシステム改修を終え、選挙時の投開票速報を安定的に情報提供できる状態にする。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R7年度 実績	R8年度 目標	R9年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

システムの環境変化及び制度改正等に合わせた不具合を改修するものであり、これを数値目標化することは適切でない。

（これまでの取組内容と成果）

令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回（3月、6月、9月、12月）選挙人名簿定時登録者数の集計速報に使用。 ・県議会議員選挙（R5.4.9）及び統一地方選挙（R5.4.23）における投開票速報に使用。
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回（3月、6月、9月、12月）選挙人名簿定時登録者数の集計速報に使用。 ・衆議院議員総選挙（R6.10.27）における投開票速報に使用。 ・知事選挙（R7.1.26）における投開票速報に使用。 <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回（3月、6月、9月、12月）選挙人名簿定時登録者数の集計速報に使用。 <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	選挙において、确实かつ迅速に市町村の情報を集約し、唯一の管理執行機関としての公表に、県民や報道機関からの要請や期待は益々高まっている。
・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 3	システムが介在することで、県民や報道機関からの分単位の要請に応じられ、确实かつ迅速に市町村の情報を集約し、公表することができている。
・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	適宜のメンテナンスとリハーサルの実施等により、最低限の改修に抑えつつ確実な速報事務が実施できている。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 国政選挙においては、令和7年度から導入された国の投開票速報システムを使用するが、今後、総務省による国システムの改修前に衆議院選挙があった場合には、県の速報システムを併用せざるを得ない。
--

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 改修システムの安定性を確認し、次年度以降、県民や報道機関からの分単位の要請に応じて、确实かつ迅速な公表にシステムを使用していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	なし
組み合わせる理由 や期待する効果 など	なし